

令和5年第7回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和5年5月24日（水）午前9時30分
2. 開 会 令和5年5月24日（水）午前9時30分
3. 閉 会 令和5年5月24日（水）午前10時00分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀祐児 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・大隅昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保健課長・出村公一 学校給食センター所長・北川哲哉 社会教育課長・佐伯尚之 青少年育成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・福田道正 図書館課長・原田麻生 図書館課長代理・金澤有真 指導課長代理
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員の指名
日程 2	会議時間決定
日程 3	報告第 5号 教育長の報告について
日程 4	議案第 15号 交野市図書館協議会委員の任命について
	議案第 16号 令和5年度交野市立学校評議員の任命について

議案第 17号 交野市いじめ問題対策連絡協議
会委員の委嘱又は任命について

7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それではただ今より第7回教育委員会定例会を開催いたしたいと思いをします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いをしますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にいたします。

本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いいたします。

それではただ今から、令和5年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、中山委員を指名します。
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 それでは本日は協議会がありませんので、ただ今から 10 時 15 分までといたします。
では、報告第5号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和5年第2回議会（臨時会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を議題といたします。
所管課から説明をお願いします。

堤下室長代理 報告事項1について説明させていただきます。
本件につきましては、令和5年第2回交野市議会（臨時会）に提出いたしました、令和5年度交野市一般会計補正予算（第2号）の議会提出にあたりまして、臨時代理で対応させていただきましたので、当委員会に報告するものでございます。
内容としましては、中学校給食の無償化事業に伴います中学校給食費歳入、保護者から徴収いたします給食費、6千292万9千円の減額を行うのものと、就学援助対象者に対する本市が支援として支出する生徒援助費の支出871万1千円の減額でございます。

この内容にて、先の4月の交野市議会臨時会に補正予算が提出

されたものです。

以上、報告でございます。

北田教育長 説明が終わりました。4月28日に開催されました交野市の臨時議会に中学校1・2年生の給食の無償化ということで補正予算を提出いたしました。定例会が4月24日で定例会に諮れませんでしたので、教育長の臨時代理ということで議会に提出いたしました報告です。

これで中学生は1・2・3年生全員給食の無償化ということになりました。

では、今の説明をお聞きになってご質問はございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑がありませんので質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和5年第2回議会（臨時会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を終わります。

次に、報告事項2の「令和5年第3回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

堤下室長代理 報告事項2について説明させていただきます。

本件につきましては、令和5年第3回交野市議会（定例会）に提出いたします、令和5年度交野市一般会計補正予算（第3号）の議会提出にあたり、臨時代理で対応させていただきましたので、当委員会に報告するものでございます。

内容につきましては、「（仮称）交野市立交野みらい学園図書書架に係る債務負担行為」でございます。

「（仮称）交野市立交野みらい学園」施設一体型小中一貫校が令和7年4月に開校予定であることに伴い、学校運営に必要な図書書架の購入を進めるものです。

図書書架は造作家具であり、契約から納品までに約1年要します。令和6年11月から12月の納品に伴い、令和5年度に契約が必要なため、この6月議会にて債務負担の補正予算提出させていただいたものでございます。

以上、報告でございます。

北田教育長

説明が終わりました。6月議会は6月2日から始まるので、まだ日程はあるんですが、議会に議案として提出するという時期的なことがあり、今日の定例会で諮れませんでしたので、教育長の臨時代理ということでさせていただきました。内容は交野みらい学園のメディアセンターの図書書架です。今各学校にも図書室に本棚とか書架がありますが、だいたい校務員の方が手作りした物ですので、交野みらい学園の方にそれを移動させたいとなったときに地震で倒れてとかいろいろ安全面もありますし、そうかと言って天井から止めるとかできませんので、実際はオーダーメイドで注文して作っていただいて納品があって設置となります。そうすると1年くらい期間がかかりますので、今年度中に契約をするためには6月の議会に予算として提出をしないとできないということで今回提出させていただきます。

では説明をお聞きになって、ご不明な点ご質問はありませんか。

各委員

質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項2「令和5年第3回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を終わります。

次に、報告事項3の「交野市学校教育審議会委員の任命について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

堤下室長代理 報告事項第3 交野市学校教育審議会委員の任命について、ご報告いたします。

委員のみなさまは、お手元の例規集、23番を参考にご覧ください。4月の定例会で、市立学校PTA会員については未選出であったため、議案として上程できませんでしたが、定例会終了後の5月12日開催の会議までに委員を選出いただくことができました。

本来であれば、議案として上程し、ご承認いただくべきところですが、会議に出席いただくため、教育長の臨時代理として、5月12日付で任命いたしましたので、ご報告いたします。

交野市PTA協議会と調整し、各委員を選出し、交代委員名簿のとおりとなっております。

委員の任期は2年間となっておりますが、今回ご就任いただいた委員の任期は前任委員の残任期間である令和5年7月29日までとなります。

以上説明とさせていただきます。

北田教育長 説明が終わりました。4月の定例会では異動に伴う学校関係者の新委員の承認をお願いしました。その時にPTA関係の方がまだ調整出来ていませんでした。本来でしたらこの場でPTA関係の方の承認をいただいてから、となりますが、5月12日に学校教育審議会を開く関係があり、事前に教育長の臨時代理とさせていただきます。今回は認定こども園や小・中学校PTA会員の3名の方に新しく委員になっていただきました。

何かご意見、ご質問はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項3「交野市学校教育審議会委員の任命について」を終わります。

次に、議案第 15 号「交野市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

福田課長

議案第 15 号 交野市図書館協議会委員の任命について、ご説明します。委員のみなさまは、お手元の例規集 45 番（図書館条例）を参考にご覧ください。

交野市図書館協議会につきましては、交野市立図書館条例第 4 条に「図書館法第 14 条の規定に基づき、図書館の適正な管理運営を図るために、交野市図書館協議会を置く」と規定されております。今年度の案件は、「令和 4 年度事業報告」「令和 5 年度事業計画」「第 4 次交野市子ども読書活動推進計画の進捗状況報告」等を予定しております。

協議会の委員につきましては、今年度は任期満了に伴い、別添の名簿のとおり 15 名を任命したいと思います。委員の任期は、令和 5 年 5 月 26 日から令和 7 年 5 月 25 日までの 2 年間となっております。

以上説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。2 年間の任期の満了ということで、今回資料にあります 15 名の方の任命の承認をとということです。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

北田教育長

せっかくですので新しい委員の方もいらっしゃいますので、どんな感じで委員を選出したかとか、そのあたりを説明できる範囲でお願いします。

福田課長

条例に基づいてさせていただいているんですが、社会教育関係者であったり学識経験者であったり、図書館業務に携わる関連のある団体の方から選出させていただいております。

関係団体の代表であったり、自治会会長であったり、図書館業務に精通されている関連のある団体からご選出いただいております。

北田教育長 市の職員も含めて図書館に関する団体の方からということで構成して委員の選出をしているということです。

亥埜委員 規定には会長、副会長と書いてありますが、この中ではどなたが決まっていますか。

福田課長 今回、改正の年でありまして委員を15名任命させていただきますが、その第1回の協議会において会長・副会長が決まることになっております。

北田教育長 承認いただいたら、第1回の協議会で会長、副会長の選任ということですか。

亥埜委員 分かりました。

北田教育長 他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第15号「交野市図書館協議会委員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり

議決されました。

次に、議案第16号「令和5年度交野市学校評議員の任命について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長

それでは、まず学校評議員制度についてご説明いたします。

学校評議員制度は、学校・家庭・地域が連携協力しながら、一体となって子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に学校評議員を置くことができる制度でございます。

各中学校区、各学園では、年間複数回の学校評議員会を開催しており、その際に学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる、実際にしていただいているということになります。そのようなことから、教育に関する理解及び見識を有する当該学校の職員以外の者から、校長の推薦により、教育委員会が委嘱いたします。

本年度の学校評議員の委嘱につきまして、「交野市立学校評議員設置要綱」第4条の規定に基づき、校長より学校評議員の推薦がございました。氏名につきましては、一覧表にしておりますのでご覧ください。11校の小中学校、総数として36名の方の推薦がございました。

なお、交野みらい小学校及び第一中学校につきましては、令和4年度より学校運営協議会が設置されたことから、学校評議員の設置はございません。

お名前に下線のない方は昨年度より引き続き推薦されている方です。下線のある4名の方については、今年度新たに推薦された方です。推薦理由を4名の方について簡潔に申し上げます。

妙見坂小学校の推薦委員は、前妙見東地区区長、元校区福祉委員長として、地域や保護者と強いつながりを持ち、児童の家庭状況や課題等を把握されていることから推薦されております。

旭小学校の推薦委員は、校区福祉委員長として、各種団体との

幅広い連携の中、児童の健全な育成にご尽力いただいていることから推薦されております。

第三中学校の推薦委員は、前旭小学校校長であり、学校教育及び星のまち学園の状況にも精通し経験が豊富であることから、推薦されております。

第四中学校の推薦委員は、長年にわたり民生児童委員を務められ、子どもたちや学校教育、地域の見守り活動に深く関わり、ご尽力いただいていることから推薦されております。

評議員の任期につきましては、本年度末までとしております。

以上、簡単な説明ではございますが、令和5年度学校評議員の委嘱についてご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

北田教育長

説明が終わりました。学校評議員は教育委員会が校長の推薦を受けて委嘱する、と先ほど説明があったようになっておりますので、定例会で校長から推薦が上がってきたものを承認いただくということになります。

第一中学校と交野みらい小学校は学校運営協議会が設置されており、学校評議員を置いておりませんので、小・中学校11校の校長から推薦のあった方への委嘱の承認となります。

説明をお聞きになってご質問、ご意見はございませんか。

各委員

質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第16号「令和5年度交野市学校評議員の任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第 17 号「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

それでは、所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。

例規集 38 番を参考にご覧ください。交野市いじめ問題連絡協議会は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により設置するものです。

協議会は、年 3 回開催を予定しており、本市のいじめの件数や内容についての報告、いじめの未然防止と早期対応等について議論をいただいております。いじめの対策への総合的な推進につなげることに役立っているところでございます。

協議会委員の任命及び委嘱については、一昨年度、交野市いじめ問題対策連絡協議会の委員として 9 名に対し 2 年間、委員の任命及び委嘱をいたしました。今年度は任期満了となり、新しく 9 名に任命及び委嘱をしたいと考えております。

委員の任期につきましては令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までと考えております。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。2 年の任期が切れますので、今回 9 名の方の委嘱あるいは任命の承認をということです。

先ほどの図書館協議会もそうですが、どのようなかたちでこの 9 名の方が選出されているのかお願いします。

大隅課長 まず事務局からは指導課の担当といたしましては、私の名前を

入れさせていただいております。普段から不登校いじめ等の相談業務にあたっております教育センター職員、また府からの派遣をいただいております心理の専門家であるスクールカウンセラー、またはスクールソーシャルワーカー等の方のお名前も入れさせていただいております。また小・中学校の代表の方を1名、市の子育てを担当している部所の課長、警察、日常的に学校や教育委員会のいじめの問題について相談を受けていただいておりますのでお名前入れております。また大阪府の機関として中央こども家庭センターの課長や、交野市の人権を担当している部所の課長のお名前も入れております。昨年度からの引き続きの方も半分程度おられます。今回半分程度の方が新しく委嘱又は任命させていただきたいと考えております。

北田教育長 そのような考え方で、この9名の方をこの場に提案されているということですよ。

伊丹委員 いじめ問題対策連絡協議会の活動ですが、日常的に会が開かれているのではなくて、必要性があったときだけ招集されるということですが、昨年度は実績はあるんでしょうか。

大隅課長 昨年度も2回、6月と2月頃に実施しておりまして、前年度の交野市におけるいじめ事案の報告をさせていただき、それに対するご意見をいただいたり、今後のいじめ防止対策の在り方について、様々な角度からご意見をいただいているというところでございます。いじめ事案が仮に重篤なものが生じた場合については本市の基本方針に基づきまして、別の機関を設置するということになっておりますので、こちらにつきましては、あくまで定例的な報告、並びに議論を進めていただく場というふうに考えております。

村橋教育長職務代理者 委員名簿を見ている中で、中央こども家庭センターや常に学校

に入ってもらっている府のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや市の担当課長の方など、総合的にこのいじめ問題に取り組むという姿勢が、このメンバーでよく分かります。

子ども家庭センターとの関係ですが、本市の状況として、子ども家庭センターの方に各学校が相談にとか、件数とか現状はどうですか。

大隅課長 子ども家庭センターとの関係性につきましては、市の指導主事が担当で連絡を取ることもございますが、各学校からは主に虐待事案に係る相談等になるかと思いますが、事案が生起した際を中心に連携を取っていくということになります。

村橋教育長職務代理者 件数としてはそんなに多くないという認識ですか。

大隅課長 年間数件は、複数の学校で連絡を取っているということは把握しております。

般谷委員 いじめが起こる前に、何とか対策を講じていかないといけないもので、いじめが起こってからというか、今どのくらいの人たちがいらっしゃるということとか、そういう詳しい内容は教育委員の方に知らせてもらうことはできないんですか。

北田教育長 先月の協議会で、いじめのアンケートで案件が何件とか、どういう内容でとか、今継続してるかしてないかとか、あのあたりについてご報告は、定期的にさせてもらっています。

般谷委員 その中で、どこの小学校でどこの中学校でという、その部分の中でのどんな問題が起こっているとか、人数記載というか、詳しい内容を開示は出来ないですか。

北田教育長 もちろん重大な問題が起きれば、我々も教育委員の方にも当然

お話もさせていただきます、大隅課長が申し上げたように、また別の協議会の委員会をつくってそこで検討もしますから別に隠すこともないです。

ただ、幸いにも本市では重大な重篤な事案が起こってないので教育委員の方には、この前のアンケート結果のかたちで市の全体の数をご報告させてもらっています。もし重篤なこと重大なことがあれば教育委員の方も含めて、いろんな関係機関も含めて別に隠すものでもありませんので公開していきます。

般谷委員 各部門というか、新しくいじめ問題の協議会がつくられている、そこでのことも出来ればどんな小さなことでも報告があればいいなと思いますが、教育委員自体がそのことも知っていくことが、いろんなかたちでいいかたちになっていくと私は思います。

北田教育長 それはお伝えすることは今まででもさせてもらっていますし、ただ個人情報に関係もあるので、そのあたりはいろいろ制限はあるとしても、出来るだけ皆さんも含めてあるいは公開できるものは他の方も含めて公開したいと思います。

般谷委員 分かりました。

北田教育長 いじめの連絡協議会も公開で開催していますし、傍聴の方も来られていますし、別に隠しているものではございません。

般谷委員 私たちも時間の都合があって、できたらその内容が何かのかたちで開示されたら、行くこともなかなかできないのでそれが分かればいろいろ知識の材料として入ってきますし、何か対策を講じる一番大事なことを考えていけるかもしれないのでお願いします。

中山委員 いじめの問題は把握するのは凄く難しいと思います。子どもが

何かのかたちで発信してくれたら目に見えることは出来ると思いますが、中々それは難しいと思います。

先日、わかば保育園の園長先生とお話する機会があったんですが、定期的に臨床心理士に園に来てもらっているというお話をされておられました。グレーゾーンの子どもたちは、ある程度になったら分かるかもしれないですが、そうではない子たちでも子どもどうしとか、お互いの関わり方、どういうふうに関わっていくかということを経験に学ばせるという感じさせるために、わかば保育園では定期的に臨床心理士に来てもらっているというお話をされておられました。そういう小さいときに自然に身に付けていけばだんだん年齢が上がってきても、この子とだったらこういうふうに関わっていこうとか、自分はこうしようとか小さいうちに身につけられたらいいと思います。

小学校や中学校にはスクールヘルパーはいらっしゃると思いますが、もっと小さいうちの保育園やこども園にも臨床心理士というか子どもの発育をきちんと見ていただける方を配置していただけるように考えていただけたらと思います。

大隅課長

現状をお伝えいたしますと、府から配置を受けておりますスクールカウンセラーを各中学校区に配置をしております。また別に市単費といたしまして教育相談員も各中学校区に配置をしておりますので、学校から子どもたちのニーズを受けて子どもたちが気軽に相談をできるという環境がございます。

また、先月ご報告いたしました心とからだのアンケートですが学期に1回以上、静かな環境で子どもたちが自分の悩み事を書けるという環境をつくった上で書くということを実施しておりますので、日常的な教育の見守りも含めまして充実させていただきたいと考えております。

北田教育長

中山委員がおっしゃったように、こども園、保育園、幼稚園は教育委員会とは別になりますので、こちらからのアプローチも難

しいですが、今回の協議会のメンバーにもうちの子育て支援課や人権と暮らしの相談課とかが入っていますので、そういうところと調整、連携しながらいじめ防止、いじめ対策に努めていきたいと思ひます。

中山委員 今後、例えば協議会の委員の方を選出される時に、こども園関係とかもっと学年の下の子たちに関わっているような人たちもここに選出していただけるようなかたちで、やっていただきたいと思ひます。

北田教育長 難しいのは先ほど申し上げたように、教育委員会は小・中学校の管轄をしているので、こども園は子育て支援課、こども園課は市の方になります。福祉関係とか子育て支援関係、そういうところと連携は必要かと思ひます。
他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第17号「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。
以上をもちまして令和5年第7回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。
本日は協議会はございませんので定例会で終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
